

株式会社 やまだ屋 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日

2. 内 容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員…取得率を7%以上とすること
女性社員…取得率を80%以上とすること

[対策]

- 平成31年4月1日～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成31年4月1日～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2： 令和3年3月31日までに、超過勤務時間を削減し、年間420時間以内とするため、ノー残業デーを設置、実施する。

[対策]

- 平成31年4月1日～ 社員へのアンケート調査
- 平成31年10月1日～各部署における問題点の検討
- 令和2年4月1日～ ノー残業デーの実施
管理職の研修(年2回)及び社内広報誌による社員への周知(毎月)